

# 広報 たかはた 12

NO.998



## 躍動する書道パフォーマンス 高畠町芸術文化祭

### Topic

- 02 高畠町勤労者表彰式
- 06 雪道の安全確保のため除雪作業にご協力ください
- 08 友好交流宣言を發表しました！
- 16 町の財政状況をお知らせします

### 人口と世帯数

11月1日現在

人口	23,815人 (+6)
男	11,616人 (+7)
女	12,199人 (-1)
世帯数	7,568世帯 (+13)

# 高島町功労者表彰式



11月3日文化の日、町文化ホール「まほら」において、平成29年度高島町功労者表彰式と第37回高島町町民憲章推進大会が合同で行われました。

この席上、各種分野で功労のあった方々に対し、表彰と感謝状が贈られました。

## 功 労 者 表 彰

地方自治功労



市川憲司さん

平成11年7月から平成29年7月までの18年間の永きにわたり、高島町農業委員会委員および会長として、担い手農家の育成や農地の集積事業に尽力され、地域農業の発展向上に貢献されました。

地方自治功労



本田和夫さん

平成17年7月から平成29年7月までの12年間の永きにわたり、高島町農業委員会委員および農地専門委員長として、担い手農家の育成や農地の集積事業に尽力され、地域農業の発展向上に貢献されました。

地方自治功労

故青木廣美さん

高島町統計調査員として、昭和57年から平成29年7月までの35年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする数多くの統計活動に従事され、統計調査員として正確かつ迅速に業務を遂行されるなど、本町の自治の振興発展に貢献されました。

教育功労

故久保田正博さん

平成9年4月から町立小中学校校医として務められ、児童生徒の健康管理および学校保健事業の推進に貢献をされました。



社会福祉功労



庄司のり子さん

平成15年6月から平成28年11月までの13年間の永きにわたり、民生委員・児童委員として地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ社会福祉の増進に貢献をされました。

社会福祉功労



安藤クニ子さん

平成16年12月から平成28年11月までの12年間の永きにわたり、民生委員・児童委員および高島町民生委員児童委員協議会副会長として、地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ社会福祉の増進に貢献をされました。

社会福祉功勞



二宮幸子さん

平成13年12月から平成28年11月までの15年間の永きにわたり、民生委員・児童委員および高島町民生委員児童委員協議会児童委員会委員として、要支援者の良き相談相手となり、社会福祉の増進に貢献をされました。

社会福祉功勞



渡部隆治さん

平成16年12月から平成28年11月までの12年間の永きにわたり、民生委員・児童委員および高島町民生委員児童委員協議会和田支部支部長として、地域および要支援者の問題や相談に熱意をもって応じ社会福祉の増進に貢献をされました。

社会福祉功勞



菊地和子さん

平成13年12月から平成28年11月までの15年間の永きにわたり、民生委員・児童委員および高島町民生委員児童委員協議会和田支部副支部長として、要支援者の良き相談相手となり、社会福祉の増進に貢献をされました。

社会福祉功勞



後藤 昭さん

平成10年12月から平成28年11月までの18年間の永きにわたり、民生委員・児童委員および高島町民生委員児童委員協議会和田支部副支部長として、他の模範となり要支援者の相談相手として熱意をもって務められ社会福祉の増進に貢献をされました。

感謝状贈呈

小野吉信さん

昭和52年に高島町統計調査員として任命されて以来、40年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする各種統計調査に従事され、正確かつ迅速な調査に尽力されています。



長澤 忠さん

昭和52年に高島町統計調査員として任命されて以来、40年間の永きにわたり、国勢調査をはじめとする各種統計調査に従事され、正確かつ迅速な調査に尽力されています。

株式会社平吹設計事務所

代表取締役 齋藤 勉

平成28年度の屋代小学校校移転整備にあたり設計監理を担当し、児童の教育環境整備に尽力されました。



羽山総合建設株式会社

代表取締役 竹田 弘

平成28年度の屋代小学校校移転整備にあたり工事施工を担当し、児童の教育環境整備に尽力されました。



高橋 朗さん

ひろすけ童話をテーマに彫刻作品を数多く寄贈され、人々の心に潤いをもたらすと共に浜田広介作品の普及に尽力されています。



小笠原庄司さん

高島町社会福祉協議会長として、地域福祉の向上に貢献され、また、同協議会と高島町とで協定を結び、災害時における支援体制の確立に取り組みました。

# 高島町町民憲章推進大会

町民憲章優秀実践者および町民憲章作文コンクール(応募総数604点)入賞者の表彰が行われ、その後各4部門の最優秀作文の朗読がありました。

## 優秀実践者

### 遠藤三重さん

平成4年から25年間にわたり、手縫いの清拭布等を福祉施設および教育施設に寄贈され、公共の環境衛生に貢献されました。

### 渡部文男さん

多年にわたり写真展示を通して、地域の文化活動発展に貢献されました。また、地区事業へ積極的に参加され、地域づくりにも貢献されました。

## 町民憲章作文コンクール入賞者 (敬称略)



亀岡小学校6年  
齋藤 希羽

最優秀  
「本を読んで考えたこと」

### 《小学校高学年の部》

- ▼最優秀  
島貫樹莉音(高島小6年)
- ▼佳作  
鈴木飛翔(糠野目小4年)
- ▼優秀  
高橋叶莉(高島小6年)
- 安藤 柊(二井宿小6年)
- 玉橋咲彩(和田小6年)
- 黒田竜亜(亀岡小5年)
- 菅田結翔(和田小5年)
- 大浦悠貴(糠野目小5年)
- 前田実咲(糠野目小5年)
- 佐藤煌太(二井宿小4年)
- 狩野祐輔(屋代小4年)
- 宇佐美莉有(亀岡小4年)



亀岡小学校3年  
小林 恒平

最優秀  
「しげんをまもるためには」

### 《小学校低学年の部》

- ▼最優秀  
大浦美々(二井宿小3年)
- 古藤陽菜(糠野目小2年)
- ▼佳作  
相田磨育(高島小3年)
- 佐藤綾音(和田小3年)
- 鈴木結愛(和田小3年)
- 内山瑞咲(糠野目小3年)
- 渡部寧々(屋代小2年)
- 渡部芽咲(和田小2年)
- 菅野 椿(糠野目小2年)
- 鈴木芽衣(糠野目小2年)
- 大浦慶太(二井宿小1年)
- 鈴木美香(和田小1年)



高島高校2年  
八鍬 千尋

最優秀  
「ふるさとへの恩返し」

### 《高校の部》

- ▼最優秀  
高橋恵祐(高島高校3年)
- 土田 薫(高島高校3年)
- ▼佳作  
伊藤千緒里(高島高校3年)
- 齋藤英介(高島高校3年)
- 鈴木智也(高島高校3年)
- 高橋帆乃夏(高島高校3年)
- 長谷川圭太(高島高校3年)
- 菊地 遥(高島高校2年)
- 新藤 瞭(高島高校2年)



高島中学校3年(糠野目)  
鈴木いつか

最優秀  
「高島を愛する心」

### 《中学校の部》

- ▼最優秀  
愛澤花菜(3年..亀岡)
- 安部聡希(1年..屋代)
- ▼佳作  
内山美玖(3年..糠野目)
- 大比良涼香(3年..高島)
- 長谷川亮太(3年..糠野目)
- 大木佑香(2年..屋代)
- 太田 彩(2年..糠野目)
- 相田琴愛(1年..糠野目)
- 新江涉夢(1年..屋代)
- 菊地 陽(1年..糠野目)
- 小下健太(1年..高島)
- 情野紗希(1年..高島)
- 高木謙心(1年..糠野目)



# 冬期間は水道検針をお休みします



▶問合せ先/町上下水道課業務係 ☎(52) 4 4 8 3

## 1月～3月分は推定料金で納入を

メーター検針は、12月上旬(12月分)で最終となります。その後は積雪のため、1月～3月分の料金は、推定料金で徴収させていただきます。

推定料金は12月分の使用量で算定しますが、次のようなときは変更することができます。

- 新築・転入などで、使用水量の増加が見込まれるとき
- 冬期間は使用せず、水量が減るときなど、変更をご希望の方は、町上下水道課までご連絡ください。なお、冬期間料金の過不足は平成30年4月分以降の料金で調整させていただくこととなります。

## 転居・転出・転入の届出を忘れずに

町内での転居、町内外への転入・転出などの場合、水道の名義変更が必要になります。日程が決まりましたら、早めに町上下水道課にお届けください。

また、冬期間の異動で精算が必要な場合は、メーター付近の除雪について、ご協力をお願いします。

## 空き家をお持ちの方、冬期間留守にされる方

空き家や空き部屋をお持ちの場合、また、入院や福祉施設への入所などで長期にわたり不在となる場合は、メーターボックスの中にある止水栓を閉めてください。凍結事故防止と万が一の宅内漏水の防止につながります。

## 冬期間の水道管凍結にご注意ください

気温がマイナス4度以下になると、凍結により水道管が破裂することがあります。水道管が破裂すると、たくさんの水がムダになるだけでなく、水道料金や修理代が自己負担となります。

特に水道管が次のようなときは防寒に十分注意しましょう。

- 屋外にあって、むき出しになっている場合
- 北向きの寒い所にある場合
- 日照時間の短い所にある場合
- 風当たりの強い所にある場合
- 長期間使用しない場合

## 凍結と破裂を防ぐ有効な手段は

おやすみ前に必ず水抜き栓を閉めてください。

○不凍水抜き栓使用時は、全開または全閉でご使用ください。開け閉めが不完全ですと、水が完全に抜けず、凍結や破裂の原因となりますので、ご注意ください。

凍結防止のために常時流れたままの給水装置もあり、思いがけず水道料金が高額になることがあります。正しい使用方法について、給水設備工事店に確認してください。

## 応急処理は

### 【凍って水が出ないとき】

蛇口や露出している管(保温管は取り外す)に布やタオルを巻きつけ、上からゆっくりお湯をかけてください。凍った部分が溶けて水が出てきます。

(注意) 熱湯を直接かけたり、直火をあてたりすると、蛇口や水道管が破裂する危険がありますのでやめてください。

### 【破裂したとき】

まず、メーターボックスの中などにある止水栓を閉めてください。止水栓が分からなかったり、止められないときは、破裂した箇所(箇所)に布やテープなどを巻きつけ、とにかく水を止めましょう。そのうえで給水設備の工事店にご連絡ください。

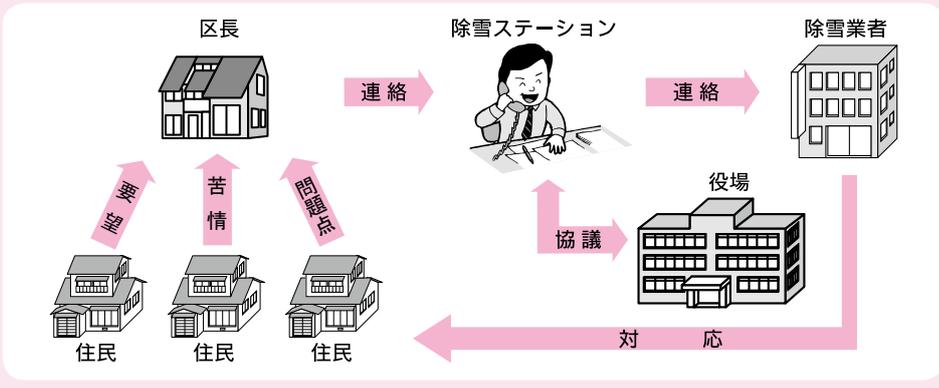
# 要望・問題点は除雪ステーションへ

除雪についての要望・問題点は集落ごとにまとめて、区長さんが代表して除雪ステーションにご連絡ください。

- 期 間／12月1日(金)～平成30年3月31日(土)
- 場 所／創造の館内
- 連 絡 先／☎(52) 2 4 6 8 FAX(52) 2 4 6 9
- 受付時間／8時30分～17時まで



※土・日・祝日は、除雪作業中のみの対応となります。



# 雪道の安全確保のため 除雪作業にご協力ください

除雪路線が増加する一方で、雪押場の確保が困難になるなど、除雪を取り巻く環境は年々厳しくなっています。除排雪をスムーズに行い、安全な雪道を確保するため、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

## スムーズな除雪はみなさんの協力です

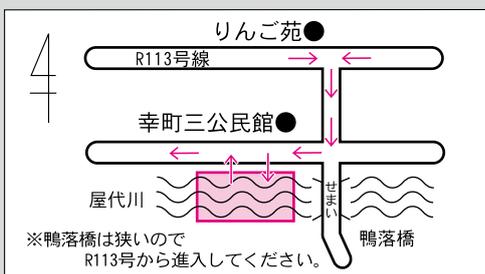
町では、車道用除雪車48台、歩道用除雪車8台、凍結防止剤散布車1台の計57台で、町道を中心に車道270km、歩道約30kmの路線の除雪に対応します。降雪の際は、交通量の多い順に幹線道路の一次路線と生活圏道路の二次、三次路線に分けて除雪します。除雪作業は新雪15cmを目安にしております。除雪車は、朝3時から作業にあたっていますが、降雪の多い

時は交通路を確保する必要から一次路線を早期に除雪します。二次・三次路線は遅れる場合もありますので、ご理解をお願いします。

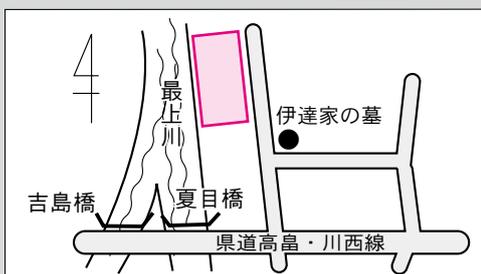
また、道路上の雪押場がないと、道路幅が狭くなって除雪できなかつたり、能率が上がらなかつたりします。集落内で話し合っていただき、適当な空き地などを雪押場に利用させてくださるよう、地域ぐるみでご協力をお願いします。

▼問合せ先／町建設課建設総務係  
☎(52) 4 4 9 1

### 高島地区



### 糠野目地区



雪捨て場のご案内  
【利用時間／8時～17時】

# 事故防止のための9カ条

各集落で除雪対策委員会などの組織化を行って次のことにご協力をお願いします。

## その1 道路に雪を出さないで

家庭用除雪機の普及に伴い、除雪作業前後に道路へ雪を出す方がいます。



歩行者や通行車両が迷惑するだけでなく、除雪の仕上がりもテコポコになり、危険な状態となります。消雪道路であっても危険防止のため、屋敷内の雪は路上に出さないでください。

## その2 ガードパイプの取り外しは各集落で

雪押場として利用する箇所の除雪で邪魔になるガードパイプ

は、各集落で取り外していただき。特に、新規の宅地造成地は注意してください。

また、春の再設置や除雪による砂利などが入り込んだ場合の処理についても、各集落で行うようお願いいたします。

## その3 庭木は路上にはみ出さないで

雪囲いの杭や庭木などの路上はみ出しは、除雪作業の支障となり、事故の原因にもなります。各家庭で事前に整理してください。



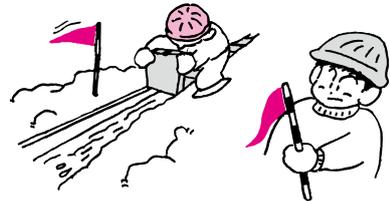
## その4 水路など危険箇所

子どもが水路に落ちないように、危険箇所を点検し、目印を

立てるなどの安全対策をしてください。

流・融雪溝使用箇所では蓋を必ず閉めてください。

また、雪に埋もれやすい施設や障害物にも、赤布を付けた竿を目印に付けてください。



## その5 用水路・道路側溝に投雪しないで

毎年、床下浸水の被害が発生しています。用水路、道路側溝に投雪しないでください。



## その6 車庫・玄関前の除雪は各自で

除雪後の雪が道路脇に押され

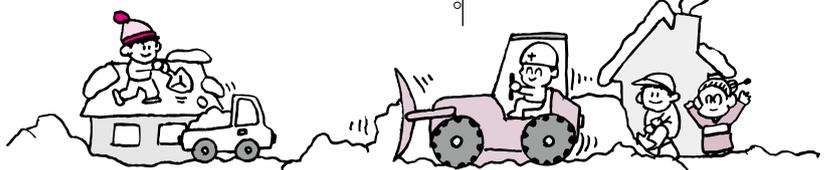
▼高島消防署 電話 521505

家の前をふさぐこともあり

ますが、各自で除雪をお願いします。

また、屋根から落ちた雪など各家庭から出た雪は、各自責任を持って処理してください。排雪は公設の雪捨て場をご利用ください。

老人世帯や一人暮らしなど、除雪の困難な方については、地区での協力をお願いします。



## その7 防火施設 周りなどの除雪

集落内の貯水池、消火栓・ポンプ庫などの防火施設の周りやごみ収集所前の除雪は、各集落で行うようお願いいたします。



## その8 路上駐車は絶対にしない

路上駐車車両やみ出し車両があり除雪車を進めることができない場合は、その路線の除雪を行わない場合もありますのでご注意ください。



## その9 高島駅の駐車場は指定の場所に

高島駅ロータリーには駐車しないでください。宿泊駐車の方は「夜間駐車場」をご利用ください。たった1台が多くなる方の迷惑につながります。





## 横浜市栄区と高島町

# 友好交流宣言を発表しました！

11月11日(土)、横浜市栄区民まつりの中で、栄区と高島町の友好交流宣言が発表されました。式典とおまつりの様子をご紹介しますとともに、次のページでは栄区についてご紹介します。

**町**と栄区は平成22年度から2年間行なった、職員派遣交流をきっかけに毎年「栄区民まつり」に出展するなどの交流を続けてきました。

今回は、2つの街の人やモノの交流・協力関係がさらに活発になることを目標とした友好交流宣言が、寒河江町長と小山西区長によって読み上げられました。このほかに式典の中では、互いの街のマスコットキャラクター「ぬいぐるみ」を記念品として交換しました。

おまつりの中では、町職員と栄区舞踊会とで「栄区音頭」の共演が行われ、交流を深めたほか、町内企業のいも煮や串焼き、農産物販売を通して町のPRが行われました。

また、お祭りのイベントの中では栄区市民劇団「劇団ぼかぼか」さんによる「泣いた赤おに」の朗読劇をしていただき町との交流を市民レベルで行って

いただきました。来年度には高島にちなんだ創作劇に取り組みなど新しい交流の形が企画されています。

高島とはまた少し雰囲気の違う自然を味わいに、ぜひ一度訪れてみてください。



▲農産物では「シャシんマスカット」と「上和田有機米」を販売PRしました。

▶たかつき・はたつきは栄区でも大人気でした！



## そこそこ都会、ほどよく田舎 横浜 さかえ

横浜という大都市にありながらも、5つの市民の森やハイキングコースといった緑豊かな街です。区の中央を流れるいたち川は栄区のシンボルリバーで、区民の憩いの場となっています。また、川の下流部にはプロムナード（散歩道）が整備されていて野鳥観察やハイキングを楽しむこともできます。運がよければ空飛ぶ青い宝石カワセミにもあえるかも！？

### 横浜市栄区

栄区の人口

121,125人

栄区の面積

18.55 km<sup>2</sup>

栄区の花

キク

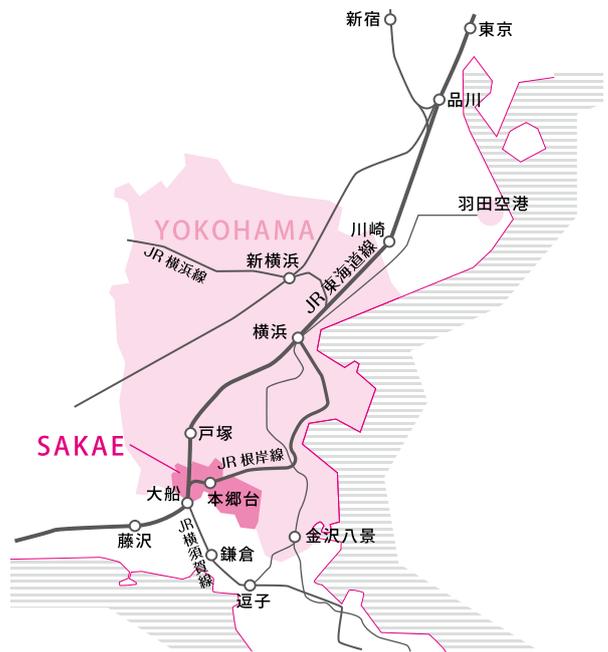
栄区の木

サクラ・カツラ



小山内 区長

栄区長の小山内です。11月の栄区民まつりにて寒河江町長と友好交流宣言を発表し、誠にありがとうございました。役場の皆様による花笠音頭や、栄区の市民劇団による「泣いた赤おに」の朗読劇により会場は大いに盛り上がりました。今後ますます高島町と栄区の交流の輪が広がることを期待しております。



### ○栄区いたち川マスコットキャラクター

## タッチーくん



川の名前にちなんで誕生した「いたち」のキャラクター。英語の「touch（タッチ）」にかけて、いたち川や自然と触れ合うという意味が込められています。

すんでいるところ

いたち川

すきなもの

みんなの笑顔

せいかく

がんばりやさんだけどおっちょこちょい

しゅみ

おさんぽ

ゆめ

栄区をみんなの笑顔でいっぱいにする！

～認知症予防のために～

## 「脳とからだのいきいき教室」参加者募集



講話や実技を通して脳とからだの健康に効果のある運動のしかたや、楽しく無理なく続けられる方法を学びます。認知症に関心のある方、簡単な運動をしたい方など、ぜひ、ご友人や仲間とお誘い合わせの上で参加ください。脳とからだを活性化させていきいきと過ごしましょう！

※この教室は介護保険料等を財源としています。

- ▶対象／65歳以上で着替えや移動が自立で行える方  
(原則として全5回参加可能な方)
- ▶募集人数／30人(先着順)
- ▶時間／各回とも13時30分～15時
- ▶場所／糠野日生涯学習館 多目的ホール
- ▶講師／県立米沢栄養大学 加藤 守匡氏  
鹿保体育研究所 鹿保 由美氏

	期 日	内 容
1	1/23(火)	脳と体を元気にする運動について
2	1/30(火)	体ほぐしと脳トレ体操
3	2/6(火)	手軽な運動とリズム体操
4	2/20(火)	手軽な運動とリズム体操
5	2/27(火)	これまでのおさらい、まとめ

※期日と内容は変更になる場合があります。

- ▶申込締切／12月22日(金)まで電話にて
- ▶申込・問合せ先／  
町健康長寿課高齢者支援係 (げんき館内)  
☎(52) 4 4 7 8

※デマンド交通を利用される方は、片道100円で利用できます。(げんき館で申請が必要です。)

## 冬期間通行止めとなります

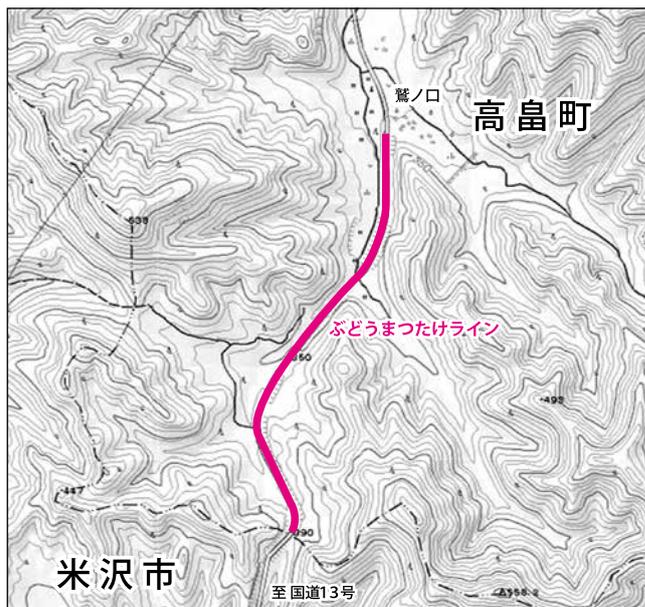
町道安久津鷺ノ口線(ぶどうまつたけライン)の和田地区内鷺ノ口集落から米沢市までの区間について、今年度より冬期間通行止め区間となります。国道13号線へは通り抜けできません。迂回していただきますようお願いいたします。

### ■冬期通行止め期間：

12月1日～平成30年4月20日(予定)

※終期は、積雪状況により変更になる場合もあります。

▶問合せ先／建設課建設総務係 ☎(52) 4 4 9 1



～同じ立場の介護者と語り合い、心と体をリフレッシュしてみませんか？～

## 家族介護者交流会(日帰り)のご案内

- ◆対象者／在宅で要介護1以上の方を介護している方  
※介護を受けている方が、3か月以上の長期入院や施設入所をされている場合は参加できません。  
※今年度すでに宿泊交流会に参加された方は申込できません。
- ◆場所／かみのやま温泉「古窯」
- ◆定員／各回とも15人程度(先着順)  
定員になり次第締め切らせていただきます。

- ◆日時／1回目 1月23日(火)  
2回目 2月16日(金)  
※上記1回のみ参加できます。

- ◆参加費／1,000円
- ◆申込・問合せ先／  
町社会福祉協議会 ☎(52) 4 4 8 6  
町健康長寿課高齢者支援係 ☎(52) 4 4 7 8

## 高島町通所型サービスC

第3クール参加者募集!

### 「介護予防・筋力アップではつらつ教室」開催しています

- ・立ち上がるのに、「よっこらしょ」とかけ声が必要になった。
- ・階段を昇る際に、手すりが必要になった。
- ・15分くらいの距離でも歩くのが大変になった。
- ・過去1年間に転んだ経験がある
- ・ビンやペットボトルのキャップが開けにくくなった。

など感じる方はいませんか?

町では、65才以上の方で全身の筋力や脚力等の運動機能の低下が心配される方を対象に短期集中型の筋力トレーニング事業を始めました。第3クール参加者を募集いたします。

◆週2回、マシーントレーニングや有酸素運動を内容とした理学療法士による小集団個別指導

会場	公立高島病院リハビリテーション科	町在宅医療介護連携センター(まほろば荘向かい)
開催期間	1月9日～3月20日の毎週火・金曜日 13時30分～15時	1月11日～3月27日の毎週月・木曜日 10時30分～12時
定員	10人	8人

◆参加料金／1回300円

(交通手段のない方には、デマンド交通を利用した送迎の一部助成あり。)

◆申込締切／12月15日(金)

※基本チェックリスト(介護保険事業に基づく心身の状態に関する質問票)で、筋力低下などから運動の必要性が高いと判断される方に参加いただけます。

該当しない方には、適切な介護予防教室をご案内いたしますので、下記に問い合わせください。

◆申込・問合せ先／町地域包括支援センター(健康管理施設「げんき館」内) ☎(52)4495

<公立高島病院からのお知らせ> 12月の土曜開院日は、『9日』と『16日』です。(午前中開院)

※今月は第4土曜日が祝日のため、第3土曜日を開院いたします。

## ■■■ 公立高島病院【糖尿病教室】を開催します! ■■■

★どなたでも参加できます!

▶問合せ先／公立高島病院栄養管理科 ☎(52)1500

日時	場所	内容	担当者
12月13日(水) 13時30分～14時30分	2階会議室	「シックデイについて知ろう!(インフルエンザ)」	看護師

☆昨年の参加者の声☆

- ・とても勉強になりました。
- ・これからの時期にとっても参考になります。

※12月は1回のみ開催です。

### ◇面会についてのお知らせ

入院されている患者さんは、免疫力の低下などで感染しやすくなっています。感染予防のため、ご面会の際はマスクの着用をお願いいたします。着用されていない場合は、ご面会をお断りすることがありますので、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。



納め忘れはありませんか？

12月は年末納税強化月間です

みなさんから納税いただく町民税・固定資産税などは、安心・安全なまちづくりのための資金として活用されています。

### 町税は町の収入の20%

平成28年度、町に納められた町税額は23億2,274万円で、高島町一般会計歳入総額の約20%を占める大変重要な財源となっています。

また、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料も含めて、町民のみなさんに必要な公的サービスが提供され、自主自立の住みやすい健康なまちづくりを進める上では、その原資となる収入確保は一層重要な課題となっています。

### 公平な納税と滞納の解消に向けて

正しく納税されている方からすれば、滞納を放置することは、ほど不公平を感じさせられるもの

のではないと思われまます。

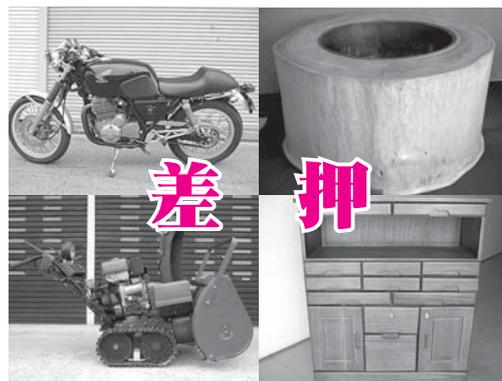
町では、税込納率の向上と滞納解消を図るため、期限を過ぎても納付がない場合や慢性的な滞納者に対しては、法律で定められた滞納処分（自家用車を含む資産の差押、公売など）を行っています。国税徴収法第142条の定めにより、税務課職員（徴税吏員）には、滞納処分のための捜査をする権限が与えられております。預貯金や給与・売掛金の調査などを実施し、納税できる環境にありながら納税を怠っている場合は、『滞納処分』を行うこととなります。

### 高島町は納税に対して

### 誠意のない滞納者には

### 国税徴収法に基づき

### 滞納処分を適年行います



差押

▲公売物件の一例

お気軽にご相談ください

滞納処分によって、延滞金が加算されるほか、差押処分により社会的な信用を失うなど、結果的に滞納者本人が損をすることとなります。

しかし、病気や事業不振、離職など、どうしても期限内に納付できない場合は、納税の緩和措置（分割納付など）もあります。現状ではどうにもならないと放置しても何ら解決にはなりません。お気軽に、納付についてご相談ください。

▼問合せ先／町税務課滞納整理係 ☎(52)2054

### 給与差押の例

滞納者の勤務先に、給与等の支払状況について調査します。



月の給与総額から、国税徴収法によって差押禁止となっている額を差し引いた残りを差押えます。



支払者はその金額を給与から差し引き、直接町に払い込むこととなります。



一度差押えると、滞納額（延滞金含）すべてが完納するまで続きます。

納期のお知らせ

【12月の納税等】

- ◇町民税 4期分
- ◇国民健康保険税 6期分
- ◇介護保険料 6期分
- ◇後期高齢者医療保険料 6期分

\*納期限は1月4日(木)です。  
\*口座振替の方も同じく1月4日(木)に振替なります。

**口座振替をご確認ください。**

\*納め忘れていた税金・保険料はありませんか？もう一度ご確認ください。

(納付書が探せない時や金額の確認が必要な方は、町税務課までお申出ください。)

町税・保険料の納付は【安全・安心・便利】な口座振替をご利用ください。  
(口座振替のお申込みは、町内の金融機関まで)

# 固定資産税 償却資産について

▼問合せ先／町税務課資産税係  
☎(52)2078

先月は償却資産のあらましについて説明しました。今回は国税(法人税、所得税)における資産の取扱いと、固定資産税(償却資産)における資産の取扱いの違いについて説明します。

## 〔国税との資産の取扱いの違いについて〕

地方税法では、償却資産を所有している事業者の方には、毎年1月1日現在、高島町内にある償却資産を1月末日まで申告していただくことになっております。

平成30年度の申告書は、12月8日(金)頃にお送りする予定です。

国税(法人税、所得税)と、固定資産税(償却資産)の償却資産の取扱いの違いについては次のようになります。

項目	固定資産税の取扱い	国税の取扱い
償却計算の期間	暦年(1月～12月)	事業年度 〔※通常個人の方の申告対象期間は1月～12月です。〕
減価償却の方法	定率法	建物以外の一般の資産は 定率法、定額法の選択制 〔※定率法を選択する場合はあらかじめ税務署への届け出が必要です。〕
前年中の新規取得資産	半年償却 〔※取得月にかかわらず半年分を償却額とします。〕	月割償却
購入価格から補助金の額を差し引いて購入価格とする圧縮記帳の制度	認められていません 〔※資産購入価額を記入してください。〕	認められています
特別償却・割増償却	認められていません	認められています
増加償却	認められています	認められています
評価額の最低限度	取得価額の100分の5	備忘価額(1円)
改良費	改良を加えられた資産と改良費を区分して評価する	原則区分評価、一部合算も可
中小企業者等の少額資産損金算入の特例(租税特別措置法)	金額にかかわらず、認められていません	認められています

### ①償却資産の取得価額について

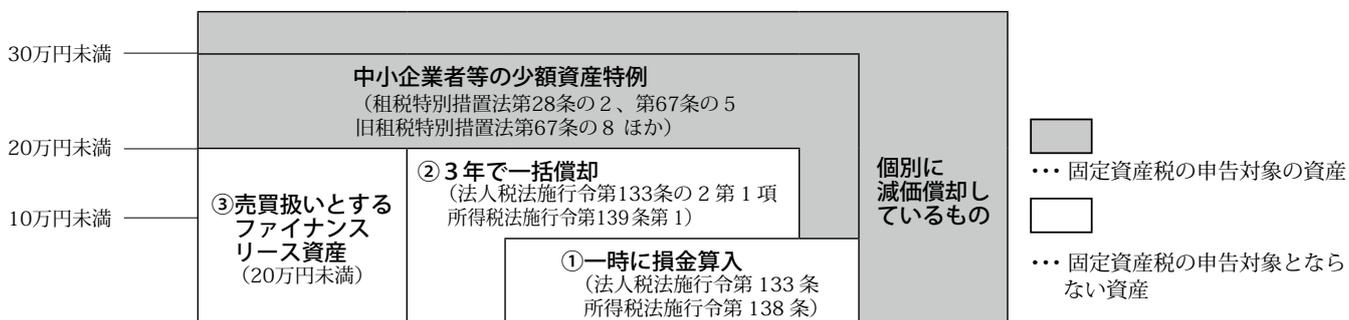
償却資産の取得価額には、その資産を取得するための資産本体の価格のほか、取引運賃、荷役費、購入手数料、据付費、その他償却資産を事業で使用するために直接要した費用も含まれます。なお、消費税を取得価額に含めて税務会計を行っている場合(税込経理方式)は、消費税を含めた取得価額で申告していただくこととなります。

### ②国税での償却方法と取得価額による申告対象の一覧

国税(法人税、所得税)での償却方法と取得価額によって、固定資産税(償却資産)の申告の対象になるかどうかが変わってきます。

- ① 取得価額10万円未満の資産のうち、一時に損金算入したもの
- ② 取得価額20万円未満の資産のうち3年間で一括償却したもの
- ③ 売買扱いとする、ファイナンスリース資産で取得価額20万円未満のもの

ただし、租税特別措置法を適用して損金算入したもの、取得価額が10万円未満の資産であっても、一時に損金算入せず個別に償却しているものは固定資産税(償却資産)の対象となります。



# 第5次高畠町総合計画（後期基本計画）における

## 指標の達成状況について



平成21年度を初年度とする「第5次高畠町総合計画」（平成21年度～30年度）を『いのち輝く未来宣言』とし、その実現のため後期基本計画において政策ごとに具体的な数値等で示した86の関連指標を設定しています。

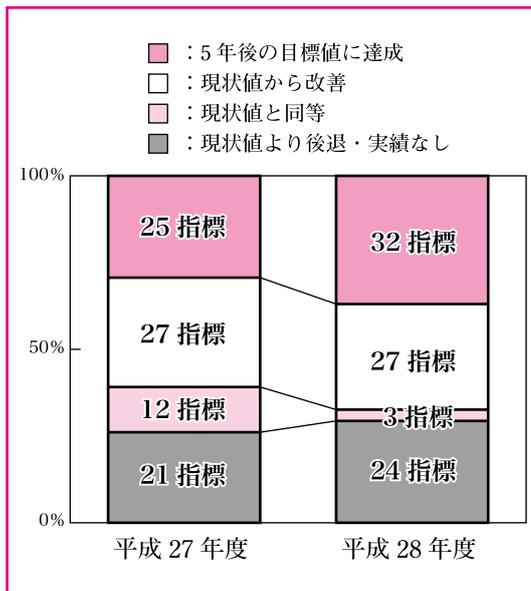
指標については、平成30年度の目標値に対し、その達成状況を確認するとともに、公表することとしており、今回は平成28年度における進捗状況を取りまとめました。  
なお、指標の内容等、詳細については町ホームページに掲載しております。

### 達成状況の評価区分

86指標のうち、86の全ての指標について次の4つの区分により評価を行いました。

- ◆5年後（平成30年度末）の目標値に達成  
平成28年度末の実績値が、平成30年度末の目標値に達した場合
- ◆現状値（※）から改善  
平成28年度末の実績値が現状値から改善し、数値を伸ばしている場合

グラフ内の数字は指標数



### 達成状況の概要

「5年後の目標値に達成」した指標は、平成27年度から7指標増加しております。

一方、「現状値より後退・実績なし」となった指標の割合も増加しておりますが、新たに「現状値から改善」に転じた指標もあるため、総合的にみると順調に推移していると考えられます。引き続き目標達成に向け担当部署を中心として取り組んでまいります。

▼問合せ先／町企画財政課企画調整係  
☎(52) 11112

### 未達成指標における特徴的要因

◆利用者数、認定者数、登録団体数を目標値にしている指標については、人口減少や高齢化、後継者不足等を起因とする減少傾向がみられる。

◆国内経済はデフレ脱却や経済再生に向けて前進しているものの、雇用の増加や賃金の増加に結びついておらず、個人消費や民間の設備投資の増加につながっていないことが要因と考えられる。

### 今後の取り組みについて

第5次高畠町総合計画「後期基本計画」の平成28年度の進捗状況としては、概ね順調に取り組まれていると評価します。第5次総合計画も仕上げの時期に差し掛かっており、引き続き「めざす町のすがた」の実現に向けて、町民のみならずと行政との協働により課題を解決しながら積極的に取り組んでいく必要があります。

# 「たかはた未来創生総合戦略」の取組みに対する検証について (平成28年度分)

▶問合せ先/町企画財政課企画調整係 ☎(52) 1 1 1 2

本戦略は、人口減少社会や少子高齢社会にあっても、将来に向けて希望が持てるまちづくりを推し進めるため、平成27年11月に策定した計画です。なお、本戦略の対象期間は、平成31年度までとなっており、今回は実施期間2年目にあたる平成28年度における進捗状況を検証したものをお知らせします。

なお、具体的な取組みについての状況は、町ホームページに掲載しておりますので、併せてご覧ください。

## ● 基本目標ごとの進捗状況について ●

### 基本目標1：

「たかはた」の未来を担う若者応援

この町の未来を担う若者がこの町で暮らし続け、結婚を望み、安心して子どもを生み育てられるよう、環境整備を進める取組みを実施しました。

住宅施策では、若者定住支援を積極的に展開したことにより、町外から14件の若い世帯の定住が図られました。

また、子育てしやすい環境づくりでは、「子育て世代包括支援センター」を開設し、妊娠・出産・子育ての切れ目のないサポート体制を構築しました。さらに、保育料軽減事業などの継続、課題を抱える児童生徒への細やかな支援体制の整備など子育て世帯への負担軽減策を展開しました。



### 基本目標2：

「たかはた」の資源を活かした産業・雇用の創出

本町産業の特色を活かし、魅力ある産業にクローズアップした「しごと」づくりを進め、雇用につながる取組みを実施しました。また、観光資源の磨き上げを行うとともに、インバウンド（訪日旅行）への取組みや広域観光の取組みを加速させました。

起業・創業については、創業支援・新ビジネスモデルチャレンジ事業により4人が創業するなど、地域経済の活性化につながる取組みを行いました。

農業分野においては、農業研修生や新規就農者の確保に努め、3人が町内へ農業研修に入るという実績を得ました。さらに、女性農業者による団体も結成され、新たな担い手への支援を行いました。



### 基本目標3：

未来につなぐ安全・安心な「たかはた」らしい環境の実現

「人と人」「地域と地域」をつなぎ連携することで、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を創造し、「支え合い、助け合う」という視点から、住民主体の自立的な地域づくりを支援しました。

特に、住民主体による「居場所づくり」事業については、町内に3箇所が開設され、高齢者をはじめ子どもの利用もあるなど多世代間の交流の場としても機能しています。

また、生活基盤の整備については、路線バスやデマンドバスの見直しを検討し、利便性向上に向けた取組みを行いました。

空き家対策については、関係機関の連携、国・県との調整も必要であり、今後の進め方について検討を進めていきます。



### 基本目標4：

「たかはた」への多彩なひとの流れをつくる

この地域で生まれ育った若者が地元で根付き、また、ふるさと回帰を積極的に支援し、さらに都市圏からの新しい「ひとの流れ」を創出する取組みを実施しました。

地方創生事業である「熱中小学校プロジェクト」では、姉妹校が全国各地に展開するなど、交流の輪が広がっており、交流人口も2,000人/年を超える数となっています。

また、遊休公共施設を利用したサテライトオフィスを整備し、首都圏や地元企業からその利活用を促進するため、サテライトオフィス等活用推進事業を創設し、遠隔地勤務者に対する支援を行いました。



平成 29 年度上半期（4 月 1 日～9 月 30 日）

# 町の財政状況をお知らせします

一般会計歳入歳出予算額

## 103 億 2,141 万円

町民のみなさんからの納税金や  
国・県からの支出金等を、町では  
どのように使っているか、財産や  
借入金がどれくらいあるのか、と  
いった町の財政状況をお知らせし  
ます。  
この度は、平成29年9月末現在  
の状況をお知らせします。

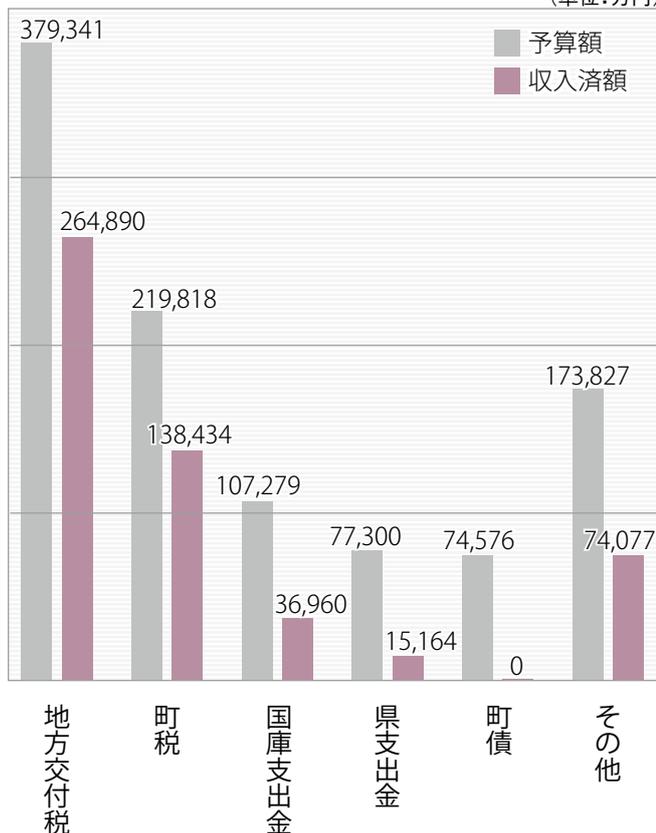


▲ツール・ド・みちのくおとぎ街道 グル麺ライド

## 歳入

収入済額 52 億 9,525 万円  
収入率 51.3%

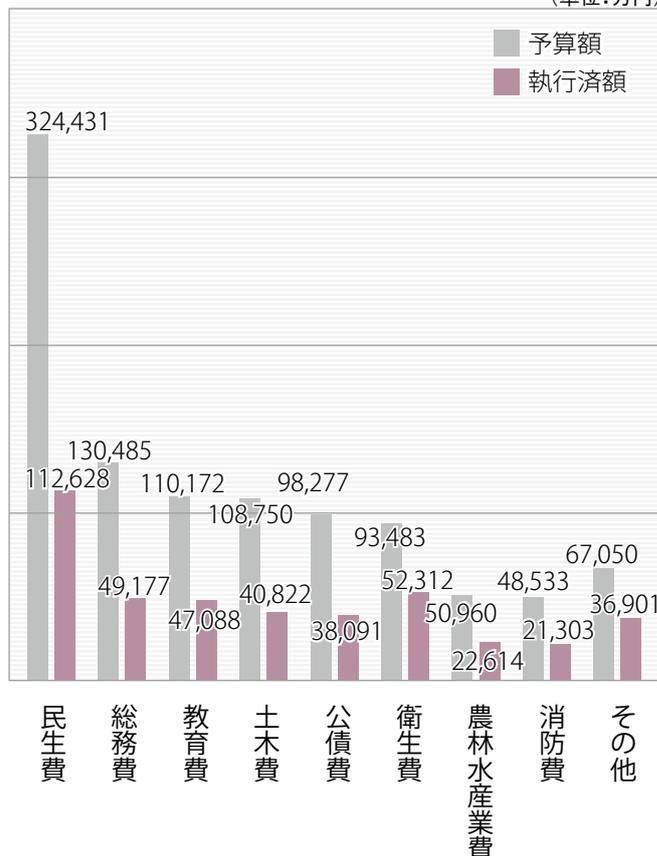
(単位:万円)



## 歳出

執行済額 42 億 936 万円  
執行率 40.8%

(単位:万円)



特 別 会 計			
会 計 名	予 算 現 額	収 入 済 額	執 行 済 額
下水道事業特別会計	8億2,382万円	3億9,892万円	3億3,515万円
農業集落排水事業特別会計	7,668万円	2,777万円	3,364万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	8,329万円	3,361万円	1,853万円
飲料水供給事業特別会計	318万円	87万円	124万円
国民健康保険特別会計	31億6,385万円	11億9,614万円	12億9,147万円
介護保険特別会計	25億4,494万円	9億9,168万円	9億9,048万円
後期高齢者医療特別会計	2億2,193万円	6,688万円	7,223万円
訪問看護事業特別会計	2,717万円	955万円	1,313万円
財産区特別会計 (高畠・二井宿・屋代・和田)	1,002万円	101万円	191万円
合 計	69億5,488万円	27億2,643万円	27億5,778万円

公 営 企 業 会 計				
区 分		収 入	支 出	差 し 引 き
病院事業会計	収益的収支	12億1,820万円	9億5,667万円	2億6,153万円
	資本的収支	1億5,000万円	1億5,310万円	▲310万円
水道事業会計	収益的収支	2億7,299万円	1億1,870万円	1億5,429万円
	資本的収支	227万円	1,712万円	▲1,485万円

町 債 等 の 状 況		
会 計 名	9月末起債残高	一時借入金高 残
一 般 会 計	126億1,616万円	0万円
下水道事業特別会計	43億7,531万円	0万円
農業集落排水事業特別会計	3億9,944万円	0万円
特定地域生活排水処理事業特別会計	2億6,437万円	0万円
飲料水供給事業特別会計	2,221万円	0万円
水道事業会計	5億2,333万円	0万円
病院事業会計	22億6,720万円	0万円
計	204億6,802万円	0万円

基 金 の 状 況 平成29年3月末日現在高との比較		
区 分	29年9月末現在高	増 減
財政調整基金	4億9,493万円	0万円
減 債 基 金	4億111万円	272万円
公 共 施 設 等 整 備 基 金	7億619万円	0万円
人 材 養 成 基 金	1,844万円	0万円
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	2,740万円	0万円
国 民 健 康 保 険 給 付 基 金	2億4,278万円	0万円
地 域 福 祉 基 金	6,674万円	0万円
介 護 保 険 介 護 給 付 費 金 準 備 基 金	2億2,677万円	0万円
財 産 区 基 金 (高畠・二井宿・屋代・和田)	1億3,998万円	0万円
そ の 他	12億8,809万円	4,998万円
計	36億1,243万円	5,270万円

町 有 財 産 の 状 況 平成29年3月末日現在高との比較		
区 分	29年9月末現在	増 減
土 地	23,719,309㎡	315㎡
建 物	108,596㎡	276㎡
有 価 証 券	439万円	0万円
出資による権利	2億1,573万円	▲969万円